

令和5年1月23日

保護者様

教育指導部教育指導課長

八尋 崇

通学時の負担軽減に関する取り組みについて

平素より足立区の教育活動の充実・発展に向けて、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

学校は冬季休業を終えて、今年度のまとめの時期となりましたが、冬季休業明けの登校に際しましては、依然として保護者の皆様から、児童・生徒が携行する荷物の多さについてご指摘をいただいているところです。

児童・生徒が負担なく登下校できるよう、令和5年1月20日付で、以下の方針を教育委員会から全校に通知しました。

1 通学用鞆について

通学用鞆はランドセルに限らず、児童の携行品の状況等に合わせて、軽い鞆でも通学が可能である。

2 長期休業前の置き勉強について

これまで、全員、持ち帰りとしていた長期休業前の絵の具セット・書道セット等の持ち帰りについて、今後は各家庭の任意とする。

3 日常の置き勉強について

これまで同様、家庭学習等において、デジタル教科書、AIドリルの積極的な活用を図ることで、教科書、副教材の持ち帰りを極力控える。

足立区教育委員会では、今後も、児童・生徒が負担なく登下校できる施策を進めてまいります。保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いたします。

【お問い合わせ先】

教育指導課 電話（3880）5974

以上